

令和2年 4月20日

保護者様

唐津市加唐小中学校  
校長 宮地 浩幸  
(公印省略)

## 臨時休業への対応について

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
かねてより、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記の件について、全国非常事態宣言が発動され、唐津市教育委員会の指示のもとに、下記のように対応しますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

臨時休業期間を 令和2年4月21日(火)～令和2年5月6日(水) とします。  
不要不急の外出を控え、家庭学習に励むようご指導ください。5月7日(木)は通常登校です。

4/21(火)に予定していた家庭訪問を4/28(火)に変更し、その内容を次のようにします。

コロナウィルス感染拡大防止の観点から、従来の家庭訪問の規模を縮小し、玄関先での対応をお願いします。(お家には入りません。担任と距離をとってご対応下さい。)また、内容は

- ・児童生徒の安否、生活や学習状況の確認
- ・スポーツ振興センター掛け金(460円)の徴収
- ・昨年度給食費の返金、課題の配布
- ・その他、連絡、相談

なお、ご都合が悪い場合は担任にご相談ください。訪問予定時間は担任から連絡します。

臨時休業に伴い、学校からの連絡は、担任からの電話で行いますが、HPでも掲載します。

- ・臨時休業の期間はこまめに本校HPをチェックしてください。

<https://www.education.saga.jp/hp/kakara-j/>

臨時休業中に事故、病気などが発生した時は必ず学校へ連絡ください(0955-82-9303)

また、やむを得ない場合の児童生徒の学校受け入れについては、市教委による文書のとおりとしますので、申込書をご提出ください。